

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会 [公開議題]

議事概要

- 日 時 令和4年9月1日(木) 10:00~11:12
- 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室
- 出席者 上山議員、梶田議員(Web)、梶原議員(Web)、佐藤議員(Web)、
篠原議員、菅議員(Web)、波多野議員、藤井議員(Web)
(事務局)
奈須野統括官、森総理補佐官、松尾事務局長、渡邊事務局長補、覺道審議官、
井上審議官、高原審議官、次田参事官、赤池参事官、松木参事官
(東京工業大学総括理事・副学長 特別補佐、戦略的経営オフィス 教授)
江端教授
(文部科学省)
阿蘇隆之科学技術・学術政策局審議官、
藤澤亘研究振興局学術技術基盤整備室長、
馬場大輔研究振興局大学研究力強化室長
- 議題 ・研究に専念する時間の確保について(中間まとめ案)

○ 議事概要

午前10時00分 開会

○上山議員 おはようございます。それでは、定刻になりましたので、これから総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を開催いたします。

今日の公開のトピックは、研究に専念する時間の確保について、その中間まとめ案の報告です。

この研究に専念できる時間の確保については、木曜会合で継続して議論を行ったところですが、今回はこれまでの議論を踏まえた中間まとめについて議論を行いたいと思います。

本日は内閣府から中間まとめ案についての御説明の後、文部科学省から関係局にお越しいただき、来年度予算の要求内容についても御説明していただきまして、政府として研究に専念できる時間の確保を実現するための取組について、一旦、ここで中間取りまとめ案として固めた

いと考えております。

なお、今月15日の木曜会合では地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージについて議論をすることになっておりまして、詳細については、そこで改めて御説明、意見交換の機会がございますので、御承知おきください。

それでは、まずは内閣府から説明をお願いいたします。

○松木参事官 内閣府研究環境担当参事官の松木です。私から、まず資料1に基づきまして、御説明をさせていただきます。

資料1は、研究に専念する時間の確保についての中間まとめ案です。これは御案内のとおり、これまで木曜会合で5月から6月にかけて、それぞれ研究時間に掛かるテーマを取り上げて議論して、一旦この取りまとめということにしている訳ですが、6月16日に中間まとめ案を1回議論に掛けさせていただき、その後、文部科学省の概算要求がこの夏に出そろったところで、一旦区切りとして中間まとめとさせていただくという趣旨でかけさせていただいております。

それでは、資料の2ページ目を御覧いただきまして、研究に専念する時間の確保に関するテーマとして、ここに掲げてあります八つのテーマを取り上げて議論したところですが、これまで議論できたのが左の四つです。研究DX・研究データの管理・利活用、それから、研究設備・機器の共用化促進、技術職員等専門職人材の処遇改善、URAの質及び量の確保。こうした研究時間の質の改善とか人のサポートによる研究時間確保に関する4テーマを取り上げたということです。

それぞれ課題も抽出できて、それに沿って今後のどのような対応が考えられるかということも議論させていただいた。それを踏まえてまとめたということになります。

残り四つ、大学の評価疲れ、申請疲れに対する方策。それから、右上にいきまして、教育教員と研究教員の役割分担の見直し。大学入試問題作成の負担軽減。それから、大学内の会議削減。これら八つのテーマが研究時間に密接に関わっているのではないかと。質とか量の両面から見て関わっているのではないかとということで議論するという方向性を示させていただくということです。

お時間が限られておりますので、少し大部の資料ですので、1個1個は説明しませんが、今後のスケジュールを中心に6月の時点から具体的に更新をしておりますので、その部分を説明させていただきます。

8ページ目を御覧いただきまして、4テーマのうちの最初の部分ですが、研究DX・研究データの利活用です。各大学の実情に応じた体制整備、各大学におけるデータキュレーター等の

専門人材の確保。これについても今の時点でのスケジュールということで整理したものといたしまして、この後、詳細な概算要求の中身についてまた、文部科学省から御説明していただきますが、まずDXについては研究データエコシステム構築事業、拡充ですが、これを用いまして、各大学等における研究データマネジメント支援体制の構築支援も推進していくということが一つございます。

それから、DXについては日本学術会議にも審議依頼をさせていただいておりますので、そういう回答等を踏まえた検討を行うというのも二つ目としてございます。

それから、データの共用と機器の共用は非常に密接につながっておりますので、その連携の取組を推進していく。こうしたものが研究DX・研究データの利活用の今後の進め方というふうに整理させていただきました。

それから、二つ目のテーマですが、研究設備・機器の共用化促進です。

機器整備状況・共用状況の把握、それから各大学及びその大学の枠を超えた機器共用体制の構築については、これについては今年3月に文部科学省から御説明をいただきましたが、研究設備・機器の共用推進に向けたガイドラインというものを策定していただきまして、研究の設備の共用を進めるためのマネジメントの考え方とか、共用の進め方、技術職員の確保の在り方とか多岐にわたる重要なポイントをまとめていただいたガイドラインです。これの周知をしていただいて、それを踏まえてまた更なる検討を行っていくという流れが一つございます。

それから、予算に関連する事業といたしまして、共同利用・共同研究システム形成事業、これも拡充ということですが、大学の枠を超えた取組について大学共同利用機関、それから共同利用・共同研究拠点を中核とした共同利用・共同研究体制を推進する。これに加えまして、2023年度からは異分野の融合といたしまして、多様な分野の研究者が共同利用・共同研究体制に参画する機会を拡大するシステム形成も併せて支援するというを進めたいということです。

その下、予算に関連しませんが、競争的研究費の在り方自体を工夫することによって機器の共用を進められないかということもこれと並行して検討していくということで整理させていただいております。

それから、9ページ目、三つ目のテーマ、エンジニア等専門職人材の処遇改善です。

機器共用を支える技術職員の確保については、これもガイドラインの中で書いていただいておりますので、これをしっかり周知してそれを踏まえた検討を行うというのが一つです。

それから、技術職員については、この場でも5月、議論が色々出ましたが、活用状況がそも

そも少し見えにくいといったような、エビデンスの部分での把握の必要性といったものも課題として挙げられておりました。これについても、ガイドラインの周知をしながら、実態把握に努めるということをやしつつ、技術職員がそもそも研究向上にどれぐらい貢献できているのか、貢献し得るのかという、非常に貢献できていると思いますが、それが可視化できていないのではないかという指摘もありますので、こうした可視化や共用に資する技術職員のスキルの全国レベルでの可視化。そういったことができないかということも検討したいと。

それから、三つ目、これも重要ですが、技術職員のキャリアパスの明確化です。例えば、給与体系を研究者並みに引き上げるとかして、キャリアパスをきちんと後押しできるようなことが必要ではないかということですが、これもガイドラインでしっかり書いていただいておりますので、こうしたものをしっかり周知して横展開を図る中で、こうしたキャリアパスの明確化を進めていく。それから、それを踏まえて更なる検討を行っていくという流れを考えているところです。

四つ目のUR Aについて、質保証に取り組んでいただいております、来年度が3年度目になりますが、UR Aに必要な研修メニューやそれを経てしっかりUR Aとしての資質を備えているかどうかを見て認定を行う制度の構築に向けて取り組んでいただいているところです。

今のUR Aも含めて、これら4テーマ全部に係るものというのがその下に書いておりますが、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業、新規において支援。強みや特色ある研究、社会実装の拠点等を核に研究時間の確保を含めた研究力の向上戦略を各大学で考えていただいて、それらの改革の取組を支援するといったようなことがございます。

それから、その下に大学ファンドと地域パッケージとの連動ということも書かせていただいております。地域パッケージについては、また年度内にパッケージそのものの見直しということもやっていく訳ですが、是非そういった中でしっかりこの研究時間の考え方についても連動を図っていきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールとして、次の資料、1枚ものを用意させていただいておりますが、一旦ここで中間まとめとさせていただいた上で、残り4テーマ、評価疲れとか申請疲れ、入試問題の負担軽減といったようなものを取り上げていく。年度内に最終まとめにできればというふうに思っていますが、上記4テーマ、これは政府関係者とかファンディングエージェンシーとかアカデミアサイドの意見も聞きながら今後議論するという事も考えています。

例えば、8月5日に日本学術会議から研究力強化に関する審議依頼に対する回答をいただいておりますが、そういったアカデミアの声などを何か踏まえながら何か検討するようなスタイル

を取れないかと考えております。

詳細については、また事務局内で進め方をよく検討したいと思いますが、後半戦の議論においても、是非研究時間の確保に向けたしっかりとした議論を続けていきたい。その後は、若手パッケージのフォローアップの一環というふうに位置付けておりますので、例えば博士人材キャリアパス問題などもまた第2弾のフォローアップのネタとしたらどうかということも考えています。これも併せて今後事務局内でもよく検討した上で、また御相談をさせていただきたいと思っております。

内閣府からの説明は以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、文部科学省からもお越しいただいております。阿蘇科政局審議官、藤澤振興局学術技術基盤整備室長、それから馬場研究力強化室長の3名に来ていただいております。

令和5年度のこれに関わる概算要求について、御発表していただけると聞いておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○阿蘇審議官 科学技術・学術政策局審議官の阿蘇です。研究振興局と共に令和5年度概算要求関連事業について御説明させていただきます。

資料の1ページ目、先端研究基盤共用促進事業です。研究設備・機器の共有について令和5年度の概算要求におきまして、既存課題の継続実施分について概算要求をさせていただいております。

設備・機器の共有については先ほども御説明がありましたが、共用ガイドラインのアウトリーチに加えまして、これまでの共用事業の成果などに係ります調査分析を実施しているところです。そうした状況も踏まえまして今後の取組を進めたいというふうに考えてございます。

また、各大学等におきましては本年度以降、本年3月に策定いたしました共用ガイドラインの内容を踏まえまして、共用方針の策定を行うこととなります。文部科学省といたしましては今年度の後半以降、共用方針の策定状況の調査を行いまして、各大学におきます共用体制の整備状況、あるいは共用設備の設備運用状況の把握に努めてまいりたいと思っております。

2ページ目、具体的にですが、こちらは参考1、共用ガイドラインのアウトリーチの状況をまとめております。本年3月にガイドライン策定いたしまして、大学等に通知を行ったところですが、こうした共用の取組が十分ではない大学と現場の方々も含めまして、ガイドラインに対する認識を深めていただくということで、こちらの表にも書いてございますが、関係者が参画する会議での説明に加えまして、動画やSNSでの発信も行って、経営層ですとか研究支援

人材に幅広くこのガイドラインを浸透していただけるようにアウトリーチに努めているところ
です。

続きまして、3 ページ目に移ります。参考 2 です。

こちらは共用事業の成果分析等についてまとめております。参考になります先行事例を伝え
まして、共用取組に着手してもらえるように共用事業について成果の分析を進めているところ
です。

左の方には研究設備・機器の遠隔化、自動化の整備について、利用件数ですとか、利用料の
収入の増加に加え、論文数といったアウトカムにも貢献しているといった効果が見られている
ところでは。

また、右側について、コアファシリティの取組に関しては、共用方針や統括部局を設置して
くださいといったことをガイドラインに記載しているところですが、こうしたガイドラインの
記載事項の先行事例として、その成果や課題について中間評価を行いまして確認していくこと
としているところです。

続きまして、4 ページ目です。

U R A の質保証確保については、令和 3 年度よりリサーチ・アドミニストレータースキル認
定機構が設立されまして、研修等を通じて U R A のスキル認定の実施を開始しているところ
です。

この質保証制度についてはスキル認定が、全国展開や内容の充実に向けて、リサーチアドミ
ニストレーション協議会、学術研究懇談会、研究大学コンソーシアム等の団体と連携している
ほか、文部科学省としても協力して進めているところです。

続きまして、5 ページ目です。

今後は、先ほど御説明がありましたとおり、研究設備の共用化ですとか、U R A の質保証の
取組も活用して大学としての研究力の向上を図っていくということが重要と考えてございます。

このため地域中核・特色ある研究大学強化促進事業といったもの、こうした施設の共用化で
すとか U R A の質保証という活用も含めて推進していきたいと考えてございます。

○藤澤室長 では、続きまして、研究振興局の藤澤の方から、A I 等の活用を推進する研究デ
ータエコシステム構築事業について、御説明させていただきます。

こちらは背景・課題に書かれていますとおり、ポストコロナの原動力としてデジタル、A I
が最重要視されているところではあるのですが、実際のところ分野、機関を超えた全国的な研
究データ共用・利活用の基盤が未実装である。また、データマネジメント体制、ルール構築が

進んでいないという現状がございます。

このようなことは、昨年の骨太の方針等にも色々明記されているところです。

そのようなことを踏まえまして、その真ん中から下ですが、こちらは各分野、機関の研究データをつなぐ全国的な研究データ基盤の構築・高度化・実装を図るというものがまず一つ目です。

二つ目として、その下にございますが研究データ基盤の構築・活用に係る環境の整備というこの二つを掲げて、これを行う中核機関群を文部科学省として支援するというものです。

具体的に申し上げますと、その右側の下にございますが、文部科学省の方から補助金を中核機関群に交付いたします。これは実際にこの夏に1機関、国立情報学研究所、N I Iが決まりました。この中核機関、N I Iを中心としてその下の絵ですが、こちらは理化学研究所、東大、名古屋大学、大阪大学、こうした形でチームを作って、それぞれ例えば理化学研究所であればプラットフォーム連携、東大であれば異分野の融合、さらに名古屋大学であればルールガイドライン、大阪大学であれば人材育成、そういったものを担当するという形でチームを作って一体となってやっているということです。

一番右側の方ですが、全国的な研究データ基盤を構築し、さらに各分野との連携を推進して我が国の研究力の飛躍的推進、飛躍的發展につなげると、ざくつと言うとこうした大きな事業です。

今回、私の方から、事業といたしましては令和4年度から令和8年度までの5年間ということで、令和4年度約10億円、9億9,000万円を付けていただいたという事業ですが、今回、13億ということで概算要求をさせていただいております。

その中で、先ほど申し上げた②のところの二つ目のポツ、大学における研究データマネジメントに係る体制、ルール整備の支援、新規というものがございます。こちらは何かと申しますと、研究DXを推進するための研究支援サイクルの組織化、システム化というものを行うものです。

具体的には中核機関群におきまして研究活動サイクルに応じたデータ管理、支援を行うというものです。それぞれ個々の大学が研究サイクルを回すとき、例えばデータの生成から加工、分析、保存、公開、再利用に至るまで、どの時点でどのような問題が生じるのか、どのような支援体制が必要なのかということについて大学の現場の状況を踏まえて実際に稼働できるシステムについて検証するというものです。

ここで得られたノウハウ、支援体制モデルについては、大学規模別、大規模、中規模等々に

分かれておりますが、それを全国の大学に展開していくことを考えております。

私の方からは簡単ですが、以上です。

○馬場室長 続いて、7ページ目に基づきまして、文部科学省の馬場の方から共同利用・共同研究システム形成事業について簡単に御紹介したいと思います。

こちらの事業の狙いは全国の国公私立大学のポテンシャルを引き出す共同研究システムを構築していきたいということで、総合振興パッケージの一環として現在検討を要求しているものです。

背景・課題にも記載しておりますが、我が国全体の大学研究を底上げするには大規模な研究大学支援にとどまらず、全国の国公私立大学等の点在するポテンシャルを引き出す必要がある。さらに、総合知の社会変革が求められる中、研究組織間連携を促進する際には分野間の連携を促進することが同時に求められているという流れの中で、今回御紹介したいのは本日のテーマである研究に専念する時間確保にも大きな貢献ができ得るのではないかとということで御紹介したいと思います。

皆様御存じのとおり、日本では我が国独自の研究支援システムとして共同利用・共同研究体制というものがございます。ただ、この件について、やはり分野を支えるという大きなミッションがある中、それを乗り越えて他分野、他組織に対しての支援というものがどうしても昨今やりづらくなってきてしまうのではないかと。そういった問題意識の中で、事業概要に記載しているとおり、これまでの個々の分野を支えるという役割を超えて、新しい機能拡張として異なる分野、他機関を巻き込んで新しい領域を切り拓くというものに対する支援をこの機会に実現していきたいというふうに考えているところです。

この事業を設計するに当たっては、審議会等での意見も踏まえましたが、例えばドイツにおいてはユニバーシティ・エクセレンスと並行してクラスター・オブ・エクセレンスというのをこの数年始めております。

このクラスター・オブ・エクセレンスは単独の大学を支援するのみならず、複数の大学での学際的な研究を組織的な観点から支援するという一方で、研究の卓越性だけでなく、研究支援体制、人材育成、そういった観点でも取り組んでいるということで、我々この事業を通じて個別の大学に対する支援のみならず、組織間の連携を促進する観点から研究時間、設備の共用、そういったものも打破していくようなきっかけにしていきたいというふうに考えているところです。

下にイメージ図があるかと思えます。大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点に限るも

のではないですが、既にこうした機関については、我が国を代表する場所として、既にネットワークが存在している。ただこれからはこのネットワークに限らず、他分野、他領域、他地域の研究機関、そういったところとも連携することによって、魅力的な研究テーマを切り拓いていただくことによって、全国にいらっしゃる研究者の方々がどこにいても参画できる、設備を持っていなくてもサポートが受けられるという仕組みをこの機会に作っていきたいと考えております。

概算要求、右上に金額を載せております。大体10倍ということで、ほぼ新規ということの取組にはなっております。まずは予算確保が重要になってくると思いますが、その中身として、例えば設備、依存度が高いものについては設備整備の経費を付ける。また、共同研究に係るU R Aとかマネジメント人材、技術者、そういったところに対しても措置が柔軟にできるような仕組みをこの機会に作り上げることによって、我が国独自の共同利用・共同研究システムというものを更に活性化することによって研究に専念する時間の確保、そういったことに関しても好循環を目指していきたいと考えております。

説明は以上です。

○上山議員 これまで内閣府の中で、研究時間の確保、専念できる時間の確保について、柱を幾つか立てて議論をさせていただきました。主にガイドラインの形成であったり、取り分け、大学ファンドへの関わり、総合振興パッケージでの活用ということを念頭に置いて議論させていただきましたし、今日は文部科学省の方でもそれに関連するような新規の予算、あるいはこれまでの予算の拡充みたいな話をいただきました。

それでは、ここから議員の先生方から御質問、御意見をいただいて討議を始めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どなたでも結構ですが、お手をお挙げください。よろしくお願いいたします。いかがですか。

藤井議員から口火を切っていただければと思います。

○藤井議員 研究時間の確保について、大分整理が進んできて、その意味で一步前に進んだかなと感じます。C S T Iで行う議論ですので、色々なテーマ、分野を対象にすることもそうですし、制度については、省庁を横断するような形で高い視野で隘路をどう突破するかという議論が必要だと思えます。

研究D Xが一番キーになると思いますが、今日の御発表でも、研究D Xによるデータの利活用、機器のデータの話がありました。残されたテーマについても、いつも申し上げていることですが、申請疲れ、評価疲れなどの話も結局必要なデータをどこに置いておいて、それをどう

シェアして、申請、評価の際に生かすかという議論をする必要があります。

申請するのは文部科学省のプロジェクトのときもあるでしょうし、経済産業省のプロジェクトのときもあるでしょうし、総務省や農林水産省の場合もあるかもしれません。地域振興パッケージとの関係で考えますと、地域の自治体ということもあるでしょう。どこに申請するかに関わらず、研究者のパフォーマンスのデータ、これまでに執筆した論文や過去の競争的資金の獲得履歴などのデータをどこかに置いておいて、プログラムに申請する際はそこにアクセスして、データを取れるような仕組みを実現することが必要です。これを可能にすると、現場で今起こっている、色々な仕組みや省庁の違いによって、同じようなデータを違うフォーマットで提出しなければいけないという負担を軽減することにつながります。これは今後の議論だというお話でしたので、是非少し高い視野で、そうした仕組みの実現に向けて、どう隘路を突破していくかという議論ができればよいと思いました。それがまず1点です。

2点目は今日の設定の共用の件、それからA I、データエコシステムの件、そして共同利用・共同研究のシステムの件ですが、これらもバラバラに行うというよりはちょうどこのタイミングでこのような取組が始まるということで、一緒に考えていく必要があります。

例えば研究D Xについて、データを取る場所は、やはりその設備のある場所です。コアファシリティは個々の大学かもしれませんが、先端プラットフォームの方も含めると、そこで科学的なデータが取られる、計測が行われるわけですから、それをつないでいくことが研究D Xにおいては重要になります。そのように考えていくと、全体を俯瞰して見たときに、研究D X、あるいはファシリティというレイヤーで見ると、共同利用・共同研究のレイヤーまで考えると、C S T Iの場で、どの分野についてどのようなネットワークが張られているのかということを見ておく必要があるように思います。

例えばライフサイエンス分野で言えば、最近ではクライオ電子顕微鏡のようなヘビーなファシリティとそこで取れたデータを活用し、データドリブンでどう研究を進めていくかということが非常に重要になってきています。そうすると、ライフサイエンスでどれぐらいのネットワークができていないかが非常に重要になってきます。マテリアル分野でも同様かもしれません。分野ごとにこうした状況がある訳ですので、C S T Iにおいてはデータや共用機器の上のレイヤー、として、分野ごとにどういうエコシステムができていないかを俯瞰して見るような議論をしていいのではないかと思いますので、申し上げておきたいと思います。私からは以上です。

○上山議員 今のお話は主にこの研究データの共用化の問題と施設の話が重なっているという、こうした御指摘でございましたが、研究データに関しましてはC S T Iの方ではムーンショッ

トを契機として進めてやってきておりますので、これについて赤池さん。

○赤池参事官 ムーンショットやS I Pもこれからで、フラッグシップのところから広がっていくということをもちろんやっています。

文部科学省の方から、例えばスプリング8だとかスパコンだとか、そうしたもの、あるいはネットワークと連動して進めましょうということを、マテリアルD X、M D Xの世界で実際にやっていきたいと思いますということも動きつつございます。

かなり興味深い取組として、例えば機器の調達の段階からも仕様を合わせて、そうした段階からシームレスにやっていけるような取組だとか多様なやり方もやっていますので、分野を超えて俯瞰的にどういう形になっているかというのを整理させていただきたいと考えております。

また、最初の方の議題の申請疲れ、評価疲れの中でそうしたD Xを使ったというのはやっていきたいというふうに考えておりますが、これまでのリサーチマップを科研費の申請の中に入れていくとか、e - C S T Iの中の改修の中でできるだけ研究者の方々に負担を掛けないようなシームレスなやり方、色々細かいところが動いていますので、是非整理して御議論させていただければと考えております。私からは以上です。

○上山議員 今の御指摘で、分野ごとのエコシステムがどこかで見られるようにしてほしいという、そうした議論でしたから、これはどこかで一度整理してください。

○赤池参事官 分かりました。

○藤井議員 分野ごとのエコシステムからどういう良い成果が出たとか、そうしたことがこの場で議論できるといいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○赤池参事官 分野を超えたものについては、まずはメタデータというところで、N I Iでやり始めていますが、もう少し深い階層とかも含めてどんな形でできるかというのも少し整理させていただければと考えております。

○上山議員 赤池さん、また用意しておいてください。よろしくお願いいたします。

では、次は梶原議員、よろしくお願いいたします。

○梶原議員 中間まとめということで、今までの議論がまとまってきている成果だと思えました。ありがとうございます。

私からは文部科学省の資料の4ページと6ページについてコメントと質問をしたいと思いません。

藤井議員と同じく、まず6ページのところをコメントしたいと思います。未解決の主な課題という項目の中で、研究データマネジメントポリシーを策定している大学は、国立大学全体で

も2割程度とありましたが、2割という現状からどのくらい上げていくのかというところがポイントだと思います。そうしたトップダウンで意思決定したり、戦略を作ったり、体制を作ったりというところできていないために、データ活用が広がっていないのではないかと思います。先ほど御説明があった新規の取組によって、データマネジメントポリシーや何のためにそれを実施するのかというところが理解され、その裾野を広げていくことが重要だと思います。トップの研究をもっと広げるというのはもちろんですが、こうしたベースをそろえていくところも是非やっていただきたいと思います。研究データマネジメントポリシーの策定率をどのくらい上げようとしているか、今回の施策でそれが実現できると想定されているのかが気になっています。

また、4ページでURAに関する新しい事業が説明されていますが、ここの運営機関は既に存在し、そこを支援することで更に活動が加速するという理解でよろしいでしょうか。3年の支援期間が終わった後に、この機関がどう自立化していく見込みなのかを教えてくださいと思います。

○上山議員 これは文部科学省から。

○藤澤室長 それでは、最初の質問の6ページのデータエコシステムのことについて少しお話しさせていただきます。新規の事業というのは、正に実際に大学が研究戦略として組織として統一した考えをしっかりと持ってやっていかなければいけないという認識の下で、それぞれの一つ一つのフローをまず把握するというのを考えています。

まず、公募でそれぞれの大学で手を挙げていただいて、本当にデータマネジメント体制とかそのルールの構築が進んでいないというところがまずは本当に人が実際に入って、本当に回るかどうか。実際のデータを作ったところから加工、分析、保存、再利用に至るまでどういうところで本当に問題が出ているのかというのを一つ一つ、個々の大学の状況をまず見ていく。それをある程度成果が出たところで横展開するのですが、それも各大学によってそれぞれ事情が違ふと思いますので、それをどうカスタマイズするか。

最終的には我々といたしましては、こうしたデータの管理、利活用、持続的なお金の仕組みを作りたいというふうに考えていますので、それぞれの大学の実情に応じたことをまずはきちんと把握して、それで進めていきたいという趣旨です。

答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。

○上山議員 これは新規玉で上げているところが今おっしゃったところをほぼカバーできるという形ですか。

○藤澤室長 今のは新規玉で考えております。

○上山議員 予算が取れなかったときはどうするのですか。

○藤澤室長 そこは工夫させていただきます。一生懸命そこは財務省に説明させていただきます。

○上山議員 よろしいでしょうか。

どうぞ、赤池さん。

○赤池参事官 科学技術基本計画に2025年までに国立大学法人、それから共同利用機関法人、それから研究開発法人についてはデータポリシーを作ってしっかり体制を整えてくださいということに決めております。100%ということなのですが。

開発の方はできていても、大学は2割ぐらいということですので、先ほど言ったようにフラッグシッププロジェクトの中でしっかり義務付けていくとか、そうしたことと合わせてこうした支援策を組んでいくということですので、きちんと予算を取っていただいた上でそうした努力も続けていきたいと思っております。

○上山議員 URAについては。

○阿蘇審議官 4ページ目です。

こちらの質保証制度については、一般社団法人のリサーチ・アドミニストレータースキル認定機構が設置されて今運営しているところです。こちらは資料がございますが、今こちらの事業、支援規模については3年間ということで想定しております。

この費用によりまして、教材開発等で今実施していただいているところですが、自立化ということを想定して、こちらの事業を通じて受講料でこちらの認定制度というものが自立化していけるようにということで支援しているところですが、多分その取組を進めてみると色々な課題が出てくるかと思えます。そういったところも十分調査、意見交換をしながら自立化に向けた支援ということで実施していきたいと思えます。

○梶原議員 ありがとうございます。

○上山議員 次、梶田議員、よろしくお願ひします。

○梶田議員 まず御説明、どうもありがとうございました。

研究時間の確保はもう本当に大切な課題で、中間まとめ、ありがとうございます。

本日、経緯をお聞きして既に6月16日に一度この中間まとめのような形で議論されたということでした。申し訳ないですが、私、6月16日の週、全く何かができるような状況ではなくて、この会も欠席させていただいていたので、今回初めて中間報告案を拝見させていただ

たのですが、本来6月16日に言うべきことだったのですが、気になる点がありますので、申し訳ないですが1点言わせていただきたいと思います。

既に、今までの議論で恐らく複数回言ったと思いますが、再度言うのは恐縮なのですが、研究者の研究時間の確保という観点からは研究者が研究以外に使っている時間をほかの専門人材、つまりURAとか技術職員にやってもらうということが重要だとの認識で議論してきたと思います。したがって、URAや技術職員のことを中間報告で書き込まれたということは大変いいことと思います。

一方で、いくら優秀なURAや技術者でも一人でやることには限りがあり、したがって研究者の研究時間の確保という観点からはURAや技術職員の量的な確保も避けて通れない課題だと思います。この観点が基本的に今回の中間報告案では触れられてないように読めるので、そうすると我々はこのことを認識しないで議論していると世間から思われるのは少し心外なので、今更可能かどうか分かりませんが、可能であれば少なくともこのことが認識されているということをどこかに書いていただければというふうに思いました。

それから、もう1点、全く違うことですが、先ほどの文部科学省の報告の中で、共同利用・共同研究システム形成事業の御説明がありました。ありがとうございます。これについてどう言うことはないのですが、ここで述べていただいた背景、課題について3点、正に重要な点かと思います。それだけを言わせていただきます。どうもありがとうございます。以上です。

○上山議員 URAとその他の専門人材の量的な確保について言及が少ないのではないかとこの御指摘でした。意識としてはありますよね。どうですか。

○松木参事官 もちろん質と量、両方が確保されるべきだということは当然意識しております。少し中々今回のまとめの中で見えづらいという御指摘かもしれませんが、我々きちんと両方、重要であるという意識の下に書いております。

また、最終取りまとめに向けて、更に手を入れたいと思っていますので、更にこれについても今後議論させていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○上山議員 量的な確保は非常に重要な御指摘ですので、最終に依じて文言について少し検討していただければと思います。

○松木参事官 かしこまりました。

○上山議員 それでは、佐藤議員、どうぞよろしく願いします。

○佐藤議員 中間取りまとめ、これまでもたくさんの深度のある議論を積み重ねてきたと思いますので、大変御苦勞さまでございました。感謝申し上げます。

その上で、今後の対応含めて3点ほど、質問になると思いますが、申し上げたいと思います。

最初に、取りまとめ案の2ページの概念図の中で、左側四つをやってきて、これから右四つという、そうした立ち位置にいる訳ですが、少し一歩踏みとどまって考えると、左側の四つは確かに整理されてきたのですが、果たして例えば現状把握といったものが十分かどうか、という点があると思います。

7ページから8ページに記載されている個別の中身についても何々の把握とか、何々の検討といった文言が散見される訳ですが、私の理解としては左側の四つの項目についても我が国の現状把握という観点からは、まだ十分に済んでいる訳ではないというふうに理解しています。

特に、この間、韓国の研究員の増加状況に衝撃を受けましたが、もう少しこの左側の四つについても国際的な比較の中における我々の立ち位置というものを見た上で、現状把握というものをしっかりしていくということが必要ではないかと思います。1点目はそうした意味で今後いきなり右の四つに移ってしまうのではなくて、左側の四つの中における現状把握で、まだ不十分な点についてそのやり方を今後どうすべきか、という事です。

実はそれに関係して、今後のフォローアップの大切さということをあえて申し上げたいと思います。

同じように左側の四つから右側の四つに移っていくという、ステップ論にこだわり過ぎて、左側で決めたことがどのような形で進捗していくのか。あるいは、責任体制がどう構築をされていくのか、ということをしっかりとしてC S T Iでもフォローしていかないと議論して終わり、あるいは試案を作っておしまいということになってしまいます。これだけのエネルギーを費やして作っていただいているし、議論してきている訳ですから、繰り出された項目をどうフォローしていくのか、どう実現していくのかということについても、しっかりと見ていかなければいけないと思います。そのタイムフレームを作っていくべきだというふうに思います。

以上が、1点目です。

それから、二つ目の問題は、研究DXの方の話ですが、実はこれからC S T Iの中で議論されることのかなりの部分がKプロとの関係を意識しなければいけないと思っています。研究DX、データの利活用については、データの秘匿性とか非公開性みたいなものをどのような形でKプロとのバランスを取るのかということはある程度イメージしておかないと、何でもいからデータに入れろという話ではないし、各大学のディスクリッションでそれをやればいいのかという問題でもない訳ですから、データの利活用についてはKプロとの関係性というものをどう整理するのかという問題が残っていると思います。

それから、もう一つDXについて残っている問題は産学の共同研究という問題領域の中で産業界のデータというものをどう考えるのかという点です。割り切ってしまうと大学の中での研究データは取りあえずやるのだと、産業界の研究データというのは後にしておこうかということなのか。

ただそうならばそれで、そうしたステップを踏むのだということを明示しておかないと、産学共同研究実装化ということだけをこれだけ強く言っている中で、研究データのところが、その点で曖昧になっているということは、非常にまずいのではないかと思います。

以上が2点目です。

最後、3点目は、私の理解では、この研究に専念できる時間の確保に向けた取組というのは、卓越大学、あるいは地域中核大学の指名に関わる選定の一つの条件となってくるのではないかと思います。としてその大学がどういうことをやろうとしているのかという理念、実態はまだ伴わないと思いますが、その理念はその選定基準の一つになると理解していますが、そうした理解でよろしいのかどうか。

以上、大きく分けて三つの観点での御質問をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○上山議員 何かありますか。私の方から言いますか。

○松木参事官 まず、1点目の御指摘について、せっかくまとめたものをまとめただけにしないように、フォローアップについては当然重要だと思っております。また、私の説明の中で技術職員についての実態が少しよく把握できてない。そこだけ少し共通した感がありますが、実態という意味ではほかの3項目も実はよく分かってない点が当然あるという認識です。そういったものはきちんと実態を把握し、見える化をするなど進めていき、それをフォローアップで適宜確認していくというところは当然進めたいというふうに思っております。

○上山議員 佐藤議員の御指摘は本当に重要なことを御指摘されていると思っておりますが、私も最初の国際比較のところ、研究時間の状況に関する国際的な比較は正直言うと中々まだデータがありません。これはやっていかなければいけないですが、研究の環境の問題まで踏み込んでいくと、各国のデータを取ることは中々現状では成功していないと思います。ただおっしゃるように、取り分け韓国やその他の日本とのライバル国になるようなところの動きというのはある種のインテリジェンス的な役割としてやっていくべきだと思います。

それは一体どこがやるのかというと、何となくの感触ですが、Kプロでしばしば上がっているようなシンクタンクの役割が恐らくは関わってくるのではないかと考えているのですが、現状で

は確かにおっしゃるように難しいと思います。

もう一つはフォローアップは3番目の御質問と関わるとは思いますが、結局のところは国際卓越大学とか総合振興パッケージの中の進み具合の評価の対象になるのだろうというふうに感じています。

つまり結局それをやったからどのような研究時間が増えたのかということは当然ながら求められると思います。そうしたことを念頭に、例えば国際卓越大学の選定にも、ハンズオンでのコミュニケーションで議論していくことになると思います。そうすると何年後かにはその対象となった大学、あるいは総合振興パッケージで支援する大学の研究時間が非常に伸びたなど、そうした評価の対象になっていくのではないかと、それは3番目の御質問と関わってくるのかなと思います。

産業界とのデータの共有は実は中々難しいのは、産業界の方のデータは中々出てこないという、そうした現状もあって、これは是非とも産業界の御立場から国全体としての研究データの共有化の問題にお声を上げていただくと大変有り難いかなというふうに考えております。

私の雑駁な印象はそんなところでして、また今後お話しさせていただきます。

○佐藤議員 研究データとKプロとの関係はどうですか。

○上山議員 佐藤議員もオブザーバーとして入っておられますが、経プロでこの研究のDXの議論がまだ進んでないと思います。結局あれはデータのセキュリティの話と当然ながら関わってくる訳で、どこまでをセキュリティでクローズするのかオープンにしているのかデマルケーションは、正直あの会議体の中では、私も参加していますが、できていない。ただ、間違いなくそれは研究データの問題が関わってくると思います。

CSTIでやってきましたムーンショットとか様々な研究の新しいタイプの研究に対してはなるだけデータの共有化を進めるという方針でやってきておりますが、経済安全保障プログラムに関しては少し正確的にもう少しガイドラインをきちんと作らないと難しいのではないかなというふうに思っております。

○佐藤議員 大学側からの見方からすれば、何のガイドラインもなしに、どこの研究データをDXとして登録するべきなのかということを大学が自主的に決めきれるとはとても思えない部分がたくさん出てくるような気がします。今、上山議員がおっしゃったように、プリサイスなものでなくてもいいが、概略をやはりガイドラインで示してあげないと、またその作業で大学側でものとても時間が掛かるという本末転倒が起こるような気がします、そうした感じでしょうか。

○上山議員 私も同じような感覚を持っております。これは中々放っておいては進まない話なので、是非C S T Iのようなところで先生方から御意見をいただいてそうした方向に進めるべきだという提言を出していただければ、また経プロに関しても動いてくるような気がいたします。

○上山議員 それではほかに、篠原議員。

○篠原議員 非常に細かな話ですが、内閣府資料の8ページを見ると、全てはこれから始まると見えてしまうのですが、事前説明のときにも申しましたが、例えば技術職員のキャリアパスについても先進的に取り組んでいらっしゃる大学の事例がある訳です。先進的に取り組んでいる事例は最終まとめのときで結構ですので、是非別紙か何かの中に入れていただきたい。

8ページだけ見ると、今まで何も取り組んでおらず、これから取り組むとしか見えてこないもので、それだと皆さんの頑張りが報われないので、少し御配慮をお願いしたいというのがお願いの1点目です。

2点目なのですが、これは会が始まる前に上山議員から総合パッケージの話はまた木曜会合で議論すると釘を刺されたので、今日、発言してはいけないのかもしれませんが、5ページ目で御説明していただいている資料を拝見すると、確かに研究時間の確保という観点からはこれでいいと思いますが、もともと議論している地域中核大学とか特色ある研究大学はそれぞれ例えば地場の学生を育てて、人材育成を果たしているとか、地域産業と連携しているとか、それぞれの地域の特色を生かした大学を生み出していくのだとの議論だったと思います。

ただこの紙だけ見ると、そのようなイメージは全く出てこなく、いわゆる世界と伍する大学のミニ版みたいなイメージしか見えてこないです。もしかしたら実は今日はこの紙しかなくて、この裏に次のページがあって、次のページに地域中核大学らしいことが書いてあるのだったらいいのですが、これだけだとすると少し違うのではないかと。

ツイッターなどを見ていると、世界と伍する研究大学についてヒエラルキーを作るのかとか、格差を作るのかという批判があるのですが、文部科学省の皆さんも思っているとおおり、決して今回のこれはそうではなくて、やはり特色のある多様な大学を作り出していこうというところが一番大きな目的だと思っています。

そう考えるときに、5ページ目に書かれている話が、多様な大学を作っていくというメッセージが入っているかどうか、それを支えるような仕組みのバックアップがされているかというところ、そうではないような話があるので、これはまた次回にでも議論させていただければと思っています。

最後、佐藤さんもおっしゃった産業界から見たデータということなのですが、6ページ目のところを拝見すると、右の方の絵で外部からのアクセスということで、外部から企業もアクセスできる、ということが書いてあって、こっちの一方向だけ、企業からアクセスできるだけだったら構わないですが、やはり企業側のデータにもアクセスするとなると、データマネジメントポリシーが一番大事です。

御案内のとおり、もともとは個人情報についても産業界は個人情報に基づいてやっていましたし、大学とか国研は別の仕組みでやっていたので、それで怖くて情報がやり取りできなかったのですよ。だからこれから産業界のデータももっと活用していこうと思うと、このデータマネジメントポリシーについて御紹介があったような大学のそれぞれの固有の状況を見て変えていくだけではなくて、産業界側から見て、安心なものなのか安心できるポリシーが作られているのか示していただかないと、結局産学連携というのは進んでいかないと思っています。

どこかのタイミングで、ここで作られるデータマネジメントポリシー、ルールといったようなものをつまびらかにしていただいて、産業界から見たときに不十分な点がないかどうかについても議論する機会があったらいいかなと思いました。以上です。

○上山議員 先進事例の話はもうできると思いますが、地域振興パッケージについては、昨日、強化委員会がオープンでやっていたのをずっと聞いていたのですが、馬場さん、あそこの中でも同じような御指摘が少しありましたよね。地域主体の大学ということ、少し紹介していただけますか。

○馬場室長 昨日、文部科学省の大学研究強化委員会で総合振興パッケージの拡充に向けた文部科学省の施策ということで議論させていただきました。やはりその際、今の篠原議員の問題意識ではないですが多様な研究大学を作るためにどういったものを作るべきか、全体像をきちんと整理していくべきだということは御指摘として受けたというのは一つです。

やはりまた来週、この場でも強化委員会の御紹介をできると思いますが、我々としての期待は内閣府に対する期待でもあるのですが、他省庁、自治体とのつながり、文部科学省でできるところで限界がある中で、地域の特色を見いだしていくのかということについてはやはり他省庁との連携というのは必ず不可欠であり、それに向けてこのC S T Iの場での議論というところを我々も有意義なものだとは思っているところです。

篠原議員がおっしゃっていただいたとおり、我々が作りたいのは多様な研究大学群ということで序列というよりはそれぞれが魅力的な大学になってもらいたい。それに合わせた支援をどう作り上げていくかということ、もう少しメッセージとしても強調していきたいと思ってい

るところです。以上です。

○上山議員 また、一度ここで地域振興パッケージのときにまた議論の対象になると思います。

○篠原議員 一部の意見だけだから余り気にする必要もないと思いますが、やはり我々がきちんと理解しているのとは違って、特定の大学の先生方、一般の方たちの中にはヒステリックにヒエラルキーとかいうことを声だかに言っていて、それはやはり我々が狙っているものとは全く違うではないですか。

だから、我々がきちんと理解している以上にしっかりしたメッセージを表に出していかないと、ここの誤解は解けないと思います。そのような観点もあり、普通よりもそこは多めに言った方が、そうしないとこのページを見ていても、支援対象大学にW P I とか出てくるのです。そうすると随分狭まってしまいます。だからその辺のニュアンスが少し気になります。

○上山議員 そうしたのは公開でやればやるほど、色々な誤解が解けていくということなので、総合振興パッケージのときにまた同じような議論をさせていただいて、周知できるような方向を目指すべきかなと思っています。

産業界が安心できるデータマネジメントポリシーというのは、これは我々ムーンショットを契機としたデータマネジメントポリシーのときに、少し僕も驚いたのですが、経済産業省が作っていたデータマネジメントポリシーというのが非常に先進的だった。産業界も念頭に置いたような形だったので、我々それをかなり学ばせていただいて、ですから、それなりに安心できるものができているような気がします。これは産業界の方にきちんと周知できているかというところ、確かにおっしゃるように微妙なところがあるかもしれませんが、これは赤池さん、そうした感じでいいですか。

○赤池参事官 産業界については、一応我々のスポークは国がお金を出している企業の研究も対象になっておりますので、そこについてN E D O、経済産業省はすごい経験を積んでその仕組みをムーンショットとかオールジャパンに入れていきます。多分次に実効性を持たせる段階で今度大学側でデータポリシーなどもしっかり作っていただいて、というのが安心していただくというところなのですが、今のところ2割できているデータポリシーも大事なのですが、研究者の自由とか大学の世界への貢献とか、そうしたところが大部分で、中々産業界との議論に実務的に耐えるところはもう少しブレイクダウンする必要があるかなというところが今課題になっております。

大学で、情シスと図書館とI C T部門、R A部門が連携して一つのまとまったものを作っていただく必要があると思っていまして、そこに大学ファンドだとか地方大学だとか、先ほどの

文部科学省の新事業などがきめ細かくはまっていくといいのかなというふうに考えている次第です。

○上山議員 もう少し産業界の御意見もいただきながら、リファインしていく必要があると思いますが、できる限り協力したいということを考えていたというのがきっかけでございました。

波多野議員、どうぞ。

○波多野議員 中間まとめがクリアになり概算要求に反映されており、お纏め、ご説明ありがとうございます。

既に皆様から御質問がありましたとおり、DX、さらに系プロの関係は、産業界が関係しますので、経済産業省とさらに連携して進めていければと思いました。

概算要求の7ページ目の異分野、新しい機能というところで、異分野にまたがる研究は重要です。結局研究時間の確保のひとつのアウトカムとしては、研究インフラを公共財と捉えて、人も設備もデータもそれを国際的な頭脳循環の長期的に飛躍、発展させることと思います。その観点から、異分野融合、国際連携は重要ですが、予算的にまだ大きくないように思いますが、今後増やしていただくよう期待します。チャレンジする若手研究者のリスpektする環境を整えることも重要ですので、その観点から国際化・異分野連携からの事例や今後の方針などがございましたら教えていただけますでしょうか。

○上山議員 これは研究DXの話……。

○波多野議員 DXと最後の7ページ目の。

○上山議員 これは文部科学省の資料に沿っていますので。

○馬場室長 7ページ目の件についてお答えしたいと思います。今、波多野議員がおっしゃったとおり、我々国際が重要だと思っています。今回、つないでわざわざやる必要性というのは個々の大学がそれをやろうとすると中々難しいのをもう少しつなげることによって、個性というものを高くしていきたいなと思います。

この点については、当然これから公募でやっていくのですが、たまたまおととい、岡山大学の説明を聞いたのですが、岡山大学は考古学研究所を理系と組み合わせることによって、魅力的なものにしていて、ヨーロッパのファンディングを取って、トリノ大学と組んでその取組を今、始めていますと。そういった話を聞くと正にそういった既存の人文社会系であっても、国際性で魅力的な関係を作り上げているという事例として、自分も関心をしたところであります。

その点は我々もこの機会、やはり機能拡張する部分についてこれまでやはり交付金の中で持ち出しでやりづらかったところに対して、しっかりと支援することによって、国際、分野連携

というところをつなげていくきっかけにしたいなというのが一つです。

さっき梶田議員から質問があったUR Aの観点も、この岡山大学の話聞いたのもたまたま昨日、おととい東北、仙台でUR A協議会の総会があつて行ってきたのですが、本当に様々なキャリアパス、バックグラウンドの方、ロイヤー、弁理士の方々もいらっしゃいました。こうした共同研究をやるに当たってはそういった方々の専門性というのは何よりも重要であつて、そういった方をきちんと国際卓越であつたり、地域中核であつたり、また連携を組み合わせることによって公的機関、大学にもしっかり確保していくというところは必ずしもできなかったところをこの機会に変えていく一つのきっかけにしていきたいなと思います。

最後に1点だけ、研究時間の関係、今この事業の作り込みをしていますが、自分も知らなくて、最近知ったのは、例えば自然科学研究機構が岡崎にあつたりするところが、いわゆる宿舍はあると、外から来る人の、それだけではなくて保育園もありますと、そうしたこともやはり分野が違ふだけで我々は知らなかったのも、そういったものをうまく活用することによって、例えば夏のタームを利用して1週間、1か月間来て研究をして、子供と一緒に集中できる環境を作る。そういったもう少し骨太な提案というのをこの機会に我々としても引き上げていきたいなと思っているところです。以上です。

○波多野議員 ありがとうございます。是非推進していただければと思います。

○上山議員 いい話です。だからきちんと予算を取ってください。

それでは、菅議員、どうぞ。

○菅議員 海外です。夜中の3時で、声も途切れでうまく伝えられないかもしれませんが、研究に専念する時間の確保を誰に必要かと、実は研究費をたくさん取っていたりとか、研究を非常に活発にしている先生にとってもものとても、研究に専念する人がどんどん減っているということが今回の一番の大きな問題のバックグラウンドなので、その観点で少し研究に専念する時間の確保の課題も、少しその辺の視点が欠けている感じがします。アメリカなどだとUR Aが研究者の申請に関わるどころとか、報告に関わるころをかなり助けてくれたりするという印象を持っているので、日本でももう少しUR Aの質と量の確保プラス、それからそういった研究の申請や報告書を書くときに重要な役割を果たしてくれるUR Aというのを育てるという部分の視点も必要かなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○上山議員 UR Aの質、量のみならず、UR Aのファンクションといいますか役割の明確化みたいなことの言及があるべきではないかという、これはどなたですか。

○松木参事官 御指摘のとおりだと思います。そこが中間まとめということで十分書けていな

いかと思います。最終取りまとめに向けて表現も含めまたよく御相談させていただきたいと思っています。

○上山議員 そうした言及を少し入れた方がいいかもしれません。

ありがとうございました。

ほぼ大体一巡で御意見をいただきましたが、この研究時間、中間まとめに関して、この方向でまとめさせていただきたいと思っております。

一旦は取りまとめをこれでさせていただきますが、年内の最終的な取りまとめという予定にしております。

また、卓越大学とそれから地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの議論などと絡めていくべきだというのは何人かの議員の先生方から御指摘をいただきましたので、これはCSTIが文部科学省と一緒に進めている政策とこの研究時間の問題と絡めていきたいと思っております。

先週の金曜日に、アメリカのOSTPの方が、ジャーナルのアクセス数に関するエンバゴを解いて大きな発表がありました。つまり大型のものについては180以内、全ての研究に関しては1年以内にそのオープンアクセスを与えるべきだという、それを方針として出してきたという。今まで研究データに関してはCSTIの方では結構やっていましたが、このジャーナルの問題はジャーナルの高額化とそれからオープンアクセスの問題は少し手が付けられなくて、ヨーロッパの方ではプランエースというのがずっと走っていて、アメリカも日本もこれにどう乗るのかについては態度が明確ではなかったですが、金曜日にオープンアクセスをほぼ強制的に行うという発表がありました。

これはとても重要な発表で、先週の金曜日にこのニュースを聞いたときに、非常に驚いて赤池さんの方に、これは少し我々の方でも来年のG7に向けてまとめる方向を考えなければいけないということを議論し始めたばかりです。

これについてはまたどこかで木曜会合の場を使って、議論させていただきたいと思いますが、その問題はこの研究時間の問題と明確に関わっているという、新しいアイテムだというふうに考えてございます。

それでは、この中間まとめはこの程度にさせていただいて、報告書に最後のまとめの方向に向かって松木さん、文部科学省の方々、また一緒に努力させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、公開の部分の研究に専念できる時間の確保についてのセクションを終わりたいと

思います。

ありがとうございました。

○次田参事官 有識者議員懇談会、公開議題は以上で終了です。御出席していただいた皆様方、どうもありがとうございました。

プレスの方々、この後、非公開議題がございますので、御退席いただければと思います。

午前11時12分 閉会